１．件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所１号炉の原子炉補機冷却系統の汚染に関する調査・分析から得られた知見への対応に係る電力事業者等との面談

２．日時：令和６年１月１５日　１３時３０分～１５時２０分

３．場所：原子力規制庁　８階会議室（※一部テレビ会議システムにて参加）

４．出席者

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ

技術基盤課　遠山課長、照井課長補佐

原子力規制部

原子力規制企画課　藤森企画調査官、佐藤係長

実用炉審査部門　岡本上席安全審査官、皆川管理官補佐、
西内安全審査官、小野安全審査官

東北電力株式会社　原子力部　原子力技術課長　他４名

東京電力ホールディングス株式会社　原子力設備管理部　課長　他４名

中部電力株式会社　原子力部　安全技術グループ　グループ長　他３名

北陸電力株式会社　原子力部　原子力安全設計チーム　副課長　他１名

中国電力株式会社　電源事業本部　原子力安全グループマネージャー　他３名

日本原子力発電株式会社　発電管理室　技術・安全グループマネージャー　他２名

電源開発株式会社

原子力技術部　炉心・安全室　安全技術タスク　総括マネージャー　他３名

原子力エネルギー協議会（ATENA）　部長　他１名

５．要旨

〇第５回東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム事業者意見聴取会合（令和５年１１月１日。以下「第５回意見聴取会」という。）[1]において議論があった、RCW 汚染に関する論点[2]を踏まえた全交流電源喪失時における電源復旧・原子炉格納容器隔離弁の閉止に係る手順の整備状況について、ATENA 及び事業者（以下「事業者等」という。）から資料に基づき説明があった。

〇原子力規制庁から、事業者等に対し、RCW 汚染に関する論点については、第５回意見聴取会の結果や本日の面談での説明等も踏まえ、引き続きその規制上の取扱いに係る検討を進めていく旨説明するとともに、施設の安全性に一義的に責任を持つものとして、規制当局の検討をただ待つだけではなく、手順の整備等、本件知見への対応を積極的に進めるよう伝えた。

---

[1] https://www.nra.go.jp/disclosure/committee/ikenkokan_other/070000111.html

[2] 東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析から得られた東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所１号炉の原子炉補機冷却系統の汚染に関する調査・分析から得られた知見

〇事業者等から、了解した旨回答があった。

６．資料：

- BWR 事業者の SBO 時における格納容器隔離弁の閉止操作手順について

以　上